

## 我が国における自転車走行環境に関する研究

### A Study on Bicycle Environment in Japan

1K08A601-1 橋本 迪

指導教員 主査 中村好男先生 副査 岡浩一朗先生

#### 【緒言】

我が国は、自転車通勤者をはじめ近年の自転車利用人口が増加傾向にある。また、2011年3月の東日本大震災後には、今までのライフスタイルを見直した人々が自転車を積極的に活用する動きも見せるようになり、国内における自転車への関心は日々高まっている。様々なメリットが存在する自転車利用であるが、特に、通勤や移動手段として利用できることやデザイン性の高いスポーツ自転車の開発によって若者を巻き込むことから、多世代が日常生活に取り入れられる持続可能な身体活動という点において、非常に魅力的である。自転車による身体活動を推進する上では、身体活動環境という観点から、自転車道などの物理的な環境を整備し、安全、安心かつ快適な走行空間を確保することが重要なことの1つであると考えられる。しかし、自転車関連事故件数が増加していることから、我が国は安心して快適に自転車利用ができる環境とは言い難い。また、その整備状況は混沌としており、未だ体系化された政策が行われようとする様子はない。自転車利用を促進するためにも、利用ニーズが顕在化している今こそ、安全、安心かつ快適な走行環境の整備が求められている。そこで本研究では、自転車利用を促進するための走行環境に着目し、安全、安心かつ快適に自転車を利用するための走行空間の確保に向けて、今後の環境整備のあるべき方向性について論ずることを目的とする。

#### 【方法】

まず、我が国の現在の自転車走行空間に焦点を当て、その法的位置付け及び現状について論ずる。次に、我が国における過去の自転車政策を振り返りながら、走行空間創出に向けた現在の取り組みを事例として取り上げ、その課題の抽出から自転車政策全般に関する問題点を指摘する。そして、走行環境整備における先進事例として、ロンドンの自転車革命を取り上げる。最後に、それらの考察を踏まえて、我が国における自転車走行環境整備に関する今後の展望について述べることをとする。

#### 【結果及び考察】

我が国における道路交通法では、自転車は車両（軽車両）に位置付けられるため、その走行空間は「車道」が原則である。しかし、車道上に自転車のみが走行可能な道路は2%程度しか整備されておらず、また、歩道走行も容認しているため、自転車の歩道走行が常態化し、自転車対歩行者の事故は最近10年間で約4.5倍増加している。この歩道上での歩行者と自動車の混在状態を改善するために、国土交通省と警察庁は2008年に98箇所モデル道の整備に着手しているが、その約70%が歩道上に作られている。このような状況を見ると、車道を自動車と自転車が共有するという考えが未だに行政側に受け入れられていないことが理解できる。一方、自転車利用促進に向けて走行環境の整備が進められているロンドンでは、自転車専用高速道路の構築と自転車共同利用システムの導入という画期的なハード面での空間整備に加え、自動車を街から締め出す法的整備、慈善事業団体やメディアによる安全な自転車利用に関する教育、普及活動が行われており、ハードの空間提供だけでなく、ソフトの環境整備が同時に施されているため、市民をスムーズに自転車利用に誘うことができている。今後は、まず車道上で自転車が安心して走行できるような空間を創出する必要があるだろう。我が国は、自動車中心に道路が作られてきたため、車道上に新たな自転車走行空間を創出することが難しいという状況はあるが、既存の車道空間の再配分によって車道左端に自転車レーンを設置するなど、自転車の走行すべき空間を視覚的に明確にするような施策を講ずるべきである。それにより、自転車利用者の意識だけでなく、自動車やバスなど他の道路利用者に対しても、自転車という存在の認知を広げ、双方の安全性や快適性が高まることが期待できる。十分な専用空間の確保が難しい場合は、自動車との共用空間と組み合わせるネットワークを構築するなど、自転車が本来走行すべき「車道」上で、走行空間を確保することが望まれる。そして、交通ルールの周知徹底やマナーの向上など、ハードとソフトの施策を組み合わせる総合的に講ずることが、更なる利用促進に向けて求められることである。